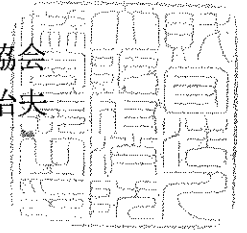


平成24年12月20日

大阪府知事 松井 一郎 様

財団法人 大阪府消防協会  
会長 秋田治夫



平成25年度の消防団関係予算に関する要望書

昨年3月11日の東日本大震災は、未曾有の大きな被害をもたらし、我々の仲間である極めて多数の消防団員が殉職されるという大変痛ましい事態が生じた。このようなことは二度と繰り返してはならない。

しかしながら、今回の震災を経て、改めて消防団の重要性がより多くの国民に理解されたとおり、益々、地域防災力の要として消防団の役割が重要となってきている。

この経験を活かし、我々は、近い将来、確実に起きるであろう南海・東南海大地震に備えた災害対策をしっかりと行う必要がある。

各消防団においては、年々減少傾向にある消防団員の一層の減少につながらないよう人員の確保をし、また、災害発生時に必要とされる活動を見直し、安全確保対策に留意しつつ、装備の点検を行い、非常の事態に対応するために必要なものを装備するなど消防体制の強化を図っていかねばならないと考える。

こうした中、大阪で唯一の消防団・団員の支援団体である当協会としては、住民の生命・財産を守る消防団の育成を大阪府及び市町村等との連携を図りながら行い、災害に強い大阪、住民が安心して暮らせる大阪を築く所存である。

更なる消防団員の訓練事業の充実、消防団の活性化にかかる事業、府民への消防団活動の啓発、将来の消防を担う消防団員を育成するなどの事業を行っている当協会に対する支援、ならびに、消防団関係に対する必要な財源措置を講じられるよう強く要望する。

特に、次の事項について必要な措置等を講じることとされたい。

記

- 1 消防団の継続的かつ安定的な事業運営を行う当協会に対する事業補助金のこれ以上の減額を行わないこと
- 2 南海・東南海大地震に備えた災害対策関連予算の財源措置を講じること
- 3 地域消防力の強化を図るため、消防団員確保や将来の消防団員を育成するために必要な事業の財源措置を講じること

以上